

平成30年3月号(252号) 毎月1日発行 (皇紀2678年)

新風

編集人 瀬戸 開

発行人 魚谷 哲央
年間購読料 2,000円

維新改憲党・新風本部
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下ル
第2ふじビル4階
TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800
http://shimpu.jp.org/
otayori@shimpu.jp.org



昨年五月三日、安倍首相は、第九条第一項と第二項を護持し、第三項に自衛隊の根拠規定を置く「日本国憲法」改正案を提示した。以来、その方向で自民党内の議論が行はれてゐる。しかし、筆者は、そもそも「日本国憲法」改正案といふものに反対であるが、その中でも、第九条第二項を護持する安倍案は最悪のものだと考へてゐる。

第九条第一項と同様の規定は、イタリヤ、韓国、ハンガリー、フィリピンなどの憲法にも見られるが、第二項と同様の規定を持つ国は、日本以外には存在しない。第二項は、戦力放棄、交戦権否認の二点の内容を持つてゐる。ここでは、自衛戦力肯定の必要性は当然のこととして、交戦権を否認することの怖ろしさ、交戦権肯定の必要性について論じていきたい(拙著『自衛戦力と交戦権を肯定せよ』自由

社)。

交戦権のない経済大国日本は中小国にも敗北する

現在の法体制下では、自衛隊は基本的に警察の役割しか果たせない。ただし、「防衛出動命令」が発令された場合

合には、自衛行動権に基づき武力行使できるし、軍隊もどきのことはできる。しかし、「防衛出動命令」が発令されても、専守防衛の理念からして、発令されてから初めて作戦計画を立てて出動準備を行うことになるので、実際に自衛隊が戦へる体制になるのに最低一週間以上はかかる。下手すれば、半年もかかるかも知れないといふ(中村秀樹『日本の軍事力』K・K・ベストセラーズ、二〇一七年)。

を占領することもできる。これに對して、日本は、敵国領土に侵入できないから、敵国たる外国の首都を占領することもできず、相手方を降伏させることはできない。つまり、相手国がミニ国家であつても、日本の勝利はあり得ないのである。

更には相手国は、少なくとも宣戦布告して国際法上の戦争に持ち込めば、中立国商船を通じて資源物資が日本に渡らないやうにするために、日本の港を戦時封鎖することもできる。相手国に一定程度の海軍力があれば、自由に日本に對する封鎖線を設定し、食糧も石油も日本に入つていかないうやうにすることができ。これに對して、日本側には戦時封鎖権は存在しないのである。日本の位置が大陸にあれば、戦時封鎖をくぐり抜けることもできるかもしれないが、四囲を海に囲まれた海洋国家である日本は、完全に日干しにされるであらう。結局、普通の中小国と長期戦で戦つた場合、日本は必ず敗北するのである。

要するに、交戦権の否認とは、自衛権を否定するのと同じことである。このことを、日本国民に理解していただきたいと心から願ふ。諸外国は、そのことを理解してゐるから、こそ、第九条第一項と類似した規定を持つけれども、決して第二項を模倣しないのである。 實質的に自衛権を否定した日本は、大国・米國に保護される属國中の属國として生き続けざるを得なかつた。だが、「日本国憲法」は押し付けられたものであり、自ら交戦権を否認を、属國を選んだわけではない。従つて、本當に危機が迫つた時には、外國に押し付けられた「日本国憲法」なんて憲法ではないと宣言し、交戦権を行使できるかもしれない。

交戦権肯定の三つの方法

しかし、安倍改憲案が通過すれば、日本国民が交戦権否認を正式に認め、正式に大國の属國となることを宣言したことになる。仮に、米國が東アジアから手を引いていつた場合には、日本は、中國による侵略にさらされても、自分たちが選んだ第九条第二項に拘束されて交戦権を行使できず、属國どころか、國家として消滅していく可能性が一律に高まらう。つまり、安倍改憲案とは日本滅亡路線の選択を意味するのである。それゆゑ、何としても、自衛戦力だけではなく交戦権を肯定する方法を探らなければならぬ。その方法としては、優れた順に並べれば、「日本国憲法」無効決議、自衛戦力と交戦権を肯定する第九条解釈の採用、憲法」改正の三者がある。安倍改憲や議員たちには、いづれかの方法を採用していただきたいと心から願ふものである。

しんぶうしゅう

新風驟雨

▼父母も祖父も先祖代々「日本国」生まれです。私と姉だけは違ひます。「連合國統治領日本」に生まれました。昭和二十年八月十五日から昭和二十七年四月二十八日、サンフランシスコ条約発効の日までの六年八ヶ月間は「日本」といふ國名は存在してゐません。それなら何と呼ばれてゐたか、「連合國統治領日本」と呼ばれてゐたのです。▼昭和四十九年八月、沖縄県に旅行したときに、那覇市の米軍兵ひ下げの店の古着に「Made in Occupied Japan」と表示するものが表示されてゐたものがありました。昭和二十二年から貿易が再開された輸出品に「Made in Occupied Japan」と表示することが義務付けられ、昭和二十七年四月二十八日まで続きました。▼昭和二十七年四月二十八日以降、「Made in Japan」が表示され、輸出されるやうになりました。同時に「日本」「日本国」と呼べるやうになりました。占領時に制定された現憲法は「連合國統治領日本憲法」といふことになりました。▼米國のオバマ大統領時代のバイデン副大統領は日本国憲法を「米國が起草した」と明言してゐます。現憲法は、ハーグ陸戦条約にも違反してゐます。占領軍は他國の憲法に介入することはできません。現憲法は改正ではなく無効なので破棄です。(花)

本紙目次

- 一頁: 安倍改憲案とは
- 二頁: 日本滅亡路線の選択である
- 三頁: 南洋翁遺訓 他